

第4回熊本市自治基本条例見直し委員会のまとめ（案）

平成26年4月22日開催

○条例見直し論点整理表について

・コミュニティ活動の概念について、コミュニティの支援も積極的に取り組んでおられるが、問題がある団体については支援の運用面でしっかりと対策を講じていただきたい。

・個人情報保護法の問題については、情報共有の目的を踏まえて、個別ケースでしっかりと対応していただきたい。

・「運用」という言葉が使われているが、将来、担当者や課長、首長の解釈によって変わるのではないかと気になる。担当者の引継ぎについても気になる。

⇒当然、市長の考え方で大きく変わることもあります。ただ、自治基本条例は運用まで細かく決めるものではない。条例の精神が生かされているか、きちんと運用されているかということは、自治推進委員会や自治基本条例見直し委員会で皆さんと考えていく。

担当者の引継ぎについては、文書での引継ぎ、内示の時期など改善を進めている。

○改正条例骨子（案）について

<第5章について>

・「地域コミュニティ活動及び市民公益活動を行うもの」の「もの」は団体と個人を意識してか。

⇒団体、個人を合わせて抽象的に表現しているもの。

定義を見ると、地域コミュニティ活動には個人の活動は含まれない。市民公益活動には個人の活動も含まれる。

・地域コミュニティ活動、市民公益活動それぞれの定義が自治基本条例に定められていないのがおかしい。

⇒定義は整理していきたい。

・「それぞれの自主性により」の意図はどこにあるのか。「自発的」といった前向きな表現がよいのではないか。

⇒コミュニティ活動の連携には、行政のコーディネートも必要であるが、それぞれの活動者が自発的に連携・協力していただきたいというところで「自主性」を使っている。

・「まちづくりに参加し協力する」の「まちづくり」がどこのまちづくりか見えない。条文全体がぼんやりしている。

⇒第6章で「区のまちづくり」とあるので、第5章までは市域全体のまちづくりということではないか。ここが目指すものは、地域コミュニティ活動と市民公益活動が連携するということ。次の段階で整理したい。

<第6章について>

・市長という表現になっており、「区役所」が非常に薄くうすくなった。区役所を中心にやっていくということを強く打ち出してほしい。

・市民よりも区民がよいと思うが、定義もない。どのような表現にすべきか。

・区のまちづくり、区の役割、区長とは、その役割という規定があると思う。

・簡潔に書かれているが、区の役割については、分けて書いてもよいと思う。

・まちづくりは誰がやるのか、主体を明確にして表現すべきだと思う。

・区から市をみる視点で考えてほしい。

・誰もが読んで分かることが重要である。

・実際に区のまちづくりに関わる人を応援するような表現を検討していただきたい。

⇒区のまちづくりは、5つの市ができるわけではない。区のまちづくりというのはソフト的な部分での地域コミュニティ活動や地域のネットワークを重視し、住民の日常生活に密着した部分のまちづくりである。区のまちづくりに特化してどういう表現ができるのか検討していきたい。